

神み技計第 35 号 平成 29 年 4 月 17 日

神戸港港湾審議会 会長 黒田 勝彦 様

神戸港港湾管理者 神戸市代表者 神戸市長 久元喜造

神戸港港湾計画(軽易な変更)について(諮問)

港湾法第3条の3第3項の規定に基づき、神戸港港湾計画の軽易な変更について、貴会の意見を求めます。

神戸港港湾計画書(案)

一 軽易な変更 一

平成 29 年 5 月

神戸港港湾管理者 神戸市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- · 平成17年 11月 神戸港港湾審議会
- ·平成18年 2月 交通政策審議会第17回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- · 平成18年 3月 神戸港港湾審議会
- · 平成19年 2月 神戸港港湾審議会
- · 平成19年 3月 交通政策審議会第23回港湾分科会
- · 平成20年 3月 神戸港港湾審議会
- · 平成20年 11月 神戸港港湾審議会
- · 平成21年 10月 神戸港港湾審議会
- · 平成21年 11月 交通政策審議会第36回港湾分科会
- · 平成22年 5月 神戸港港湾審議会
- · 平成22年 7月 交通政策審議会第38回港湾分科会
- · 平成22年 11月 神戸港港湾審議会
- · 平成22年 11月 交通政策審議会第39回港湾分科会
- · 平成23年 3月 神戸港港湾審議会
- · 平成23年 10月 神戸港港湾審議会
- · 平成23年 12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
- · 平成25年 2月 神戸港港湾審議会
- · 平成25年 2月 交通政策審議会第51回港湾分科会
- · 平成25年 3月 神戸港港湾審議会
- · 平成25年 5月 神戸港港湾審議会
- · 平成26年 2月 神戸港港湾審議会
- · 平成26年 7月 神戸港港湾審議会
- · 平成27年 6月 神戸港港湾審議会
- · 平成28年 1月 神戸港港湾審議会
- · 平成28年 5月 神戸港港湾審議会
- · 平成28年 7月 交通政策審議会第64回港湾分科会
- · 平成28年 12月 神戸港港湾審議会
- · 平成29年 1月 神戸港港湾審議会
- · 平成29年 3月 交通政策審議会第66回港湾分科会

の議を経た神戸港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
港湾の環境の整備及び保全	2
1 港湾環境整備施設計画	2
土地造成及び土地利用計画	3
1 土地利用計画	3

変更理由

- 1. ポートアイランド(第2期)地区において、緑地の利便性を向上させ、快適な港湾空間の形成を図ることにより、賑わいを創出するため、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 2. 神戸空港地区において、ポートアイランドのヘリポートを利用している神戸市消防局航空機動隊及び兵庫県消防防災航空隊の移転先が空港施設に隣接する用地に決定したことから、当初、ヘリポートの移転を計画していた用地について、賑わいの増進や活性化を目指すため、土地利用計画を変更する。

港湾の環境の整備及び保全

1 港湾環境整備施設計画

緑地の利便性を向上し、賑わいを創出するため、港湾環境整備施設について以下のとおり計画を変更する。

「港湾環境整備施設計画」

ポートアイランド (第2期) 地区 緑地 27ha

[既設の変更計画]

既設

ポートアイランド (第2期) 地区 緑地 27ha

土地造成及び土地利用計画

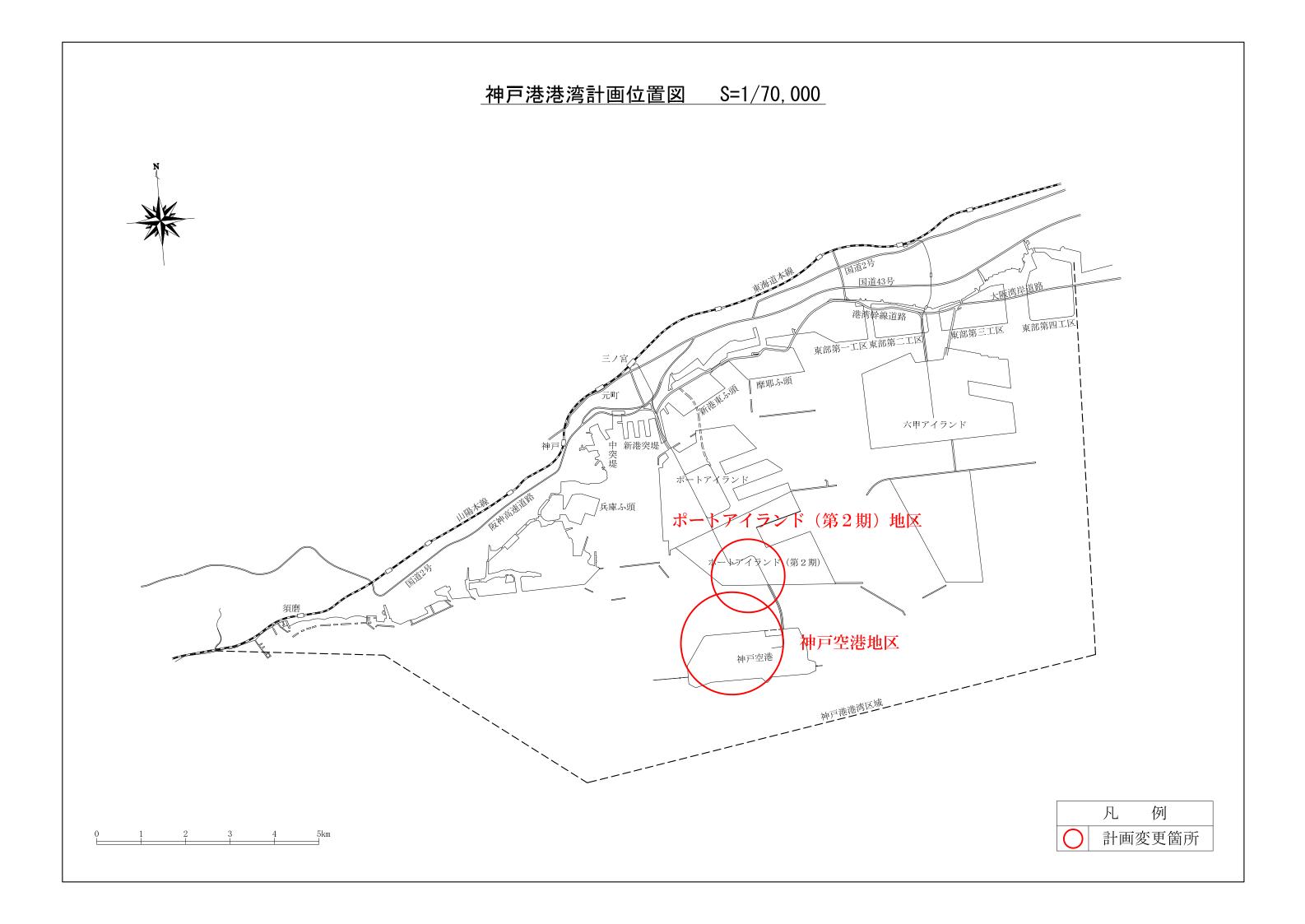
1 土地利用計画

ポートアイランド(第2期)地区、神戸空港地区の土地利用計画を次のとおり計画する。

(単位:ha)

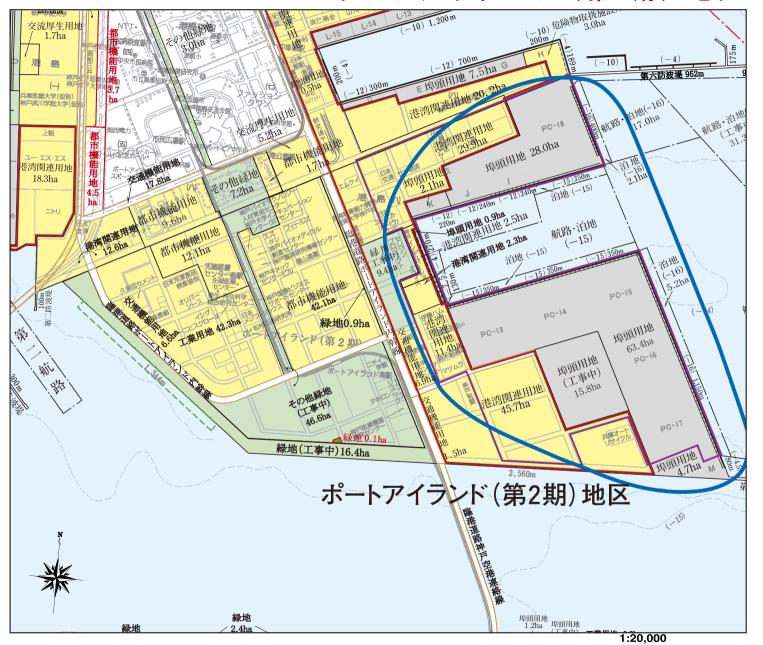
用 途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用 地	工業用地	都市機能 用 地	交通機能 用 地	緑 地	合 計
ポートアイランド	(115)	(92)	(42)		(15)	(27)	(291)
(第2期) 地区	115	92	42	54	15	73	392
神戸空港地区	(5)	(6)	(16)		(7)	(9)	(43)
押户 宝仓地区 	5	6	16	14	216	16	272
合 計	(120)	(97)	(59)		(22)	(36)	(334)
	120	97	59	68	231	89	664

- 注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する 土地利用計画で内数である。
- 注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。
- 注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

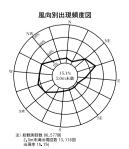


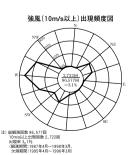
神戸港港湾計画図 (案)

神戸港港湾計画図(案)ポートアイランド(第2期)地区



	凡(列
	泊	(既設及び工事中)
	公 共 岸 壁	(既 設)
	耐震強化岸壁	(既 設)
	埠 頭 用 地	(既設及び工事中)
	· 禄 地	(既設及び工事中)
	TE TE	(今回計画)
	緑 地(その他緑地)	(既設及び工事中)
	交通機能用地	(既設及び工事中)
	(臨港道路)	(既定計画)
	Z O M. O HI M.	(既設及び工事中)
	その他の用地	(既定計画)
	効率的な運営で	を特に促進する区域
CITIII	自然的環境を整	備又は保全する区域
	臨海部物流拠	点の形成を図る区域
	効率的な流通業績	務を特に促進する区域

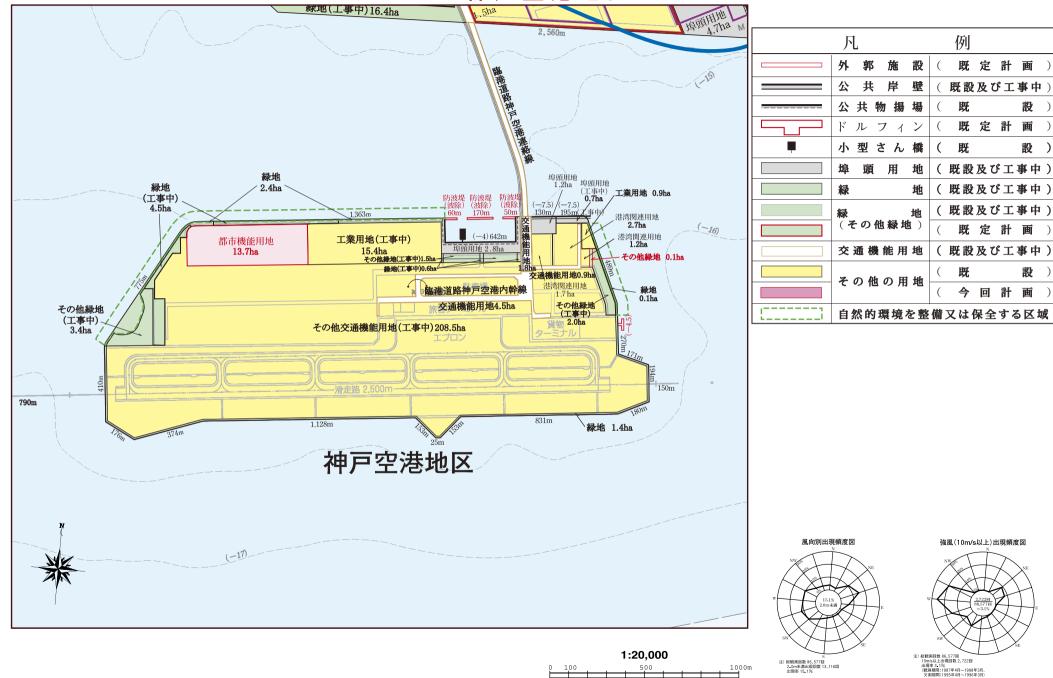




神戸港港湾計画図(案)

10,00m

神戸空港地区



神戸港港湾計画資料(案)

一 軽易な変更 一

平成 29 年 5 月

神戸港港湾管理者 市 市

目 次

1.	変更理	里由	1
2.	港湾の)環境の整備及び保全	2
2	2 – 1.	港湾環境整備施設計画	2
3.	土地造	造成及び土地利用計画に関する資料	3
3	3 – 1	土地利用計画	3
4.	環境の)保全に関する資料	4
5.	その他	也の資料	5
5	5 – 1	関係機関との調整	5
5	5 – 2	地方港湾審議会委員名簿	6

1. 変 更 理 由

- 1. ポートアイランド(第2期)地区において、緑地の利便性を向上させ、快適な港湾空間の形成を図ることにより、賑わいを創出するため、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 2. 神戸空港地区において、ポートアイランドのヘリポートを利用している神戸市消防局航空機動隊及び兵庫県消防防災航空隊の移転先が空港施設に隣接する用地に決定したことから、当初、ヘリポートの移転を計画していた用地について、賑わいの増進や活性化を目指すため、土地利用計画を変更する。

2. 港湾の環境の整備及び保全

2-1 港湾環境整備施設計画

ポートアイランド (第2期) 地区において、緑地の利便性を向上し、賑わいを創出するため、以下のとおり、港湾環境整備施設計画を変更する。

地区名	番号	名称	面積(ha)	備考
	1	緑地②	9.4	工事中
ポートアイランド	2	緑地④	0.9	既設
(第2期)地区	3	南緑地	16.4	工事中
	4	1	0.1	今回計画

表2-1-1 港湾環境整備施設計画

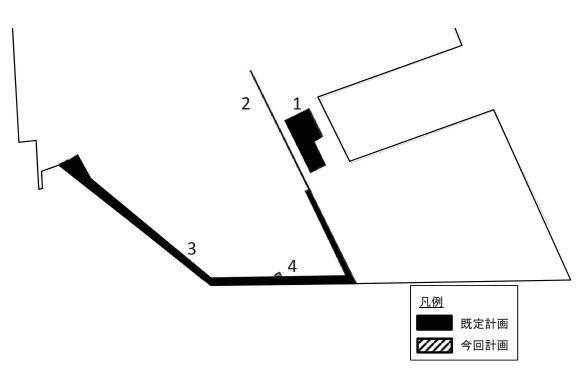


図2-1-1 ポートアイランド (第2期) 地区緑地位置図

3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

3-1 土地利用計画

ポートアイランド(第2期)地区、神戸空港地区において、次のとおり土地利用計画を変更する。

表3-1-1 変更後の土地利用計画

(単位:ha)

用 途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用 地	工業用地	都市機能 用 地	交通機能 用 地	緑 地	合 計
ポートアイランド	(114.9)	(91.8)	(42.3)		(15.0)	(26.7)	(290.7)
(第2期) 地区	114.9	91.8	42.3	54.2	15.0	73.4	391.6
神戸空港地区	(4.7)	(5.6)	(16.3)		(7.2)	(9.0)	(42.8)
押尸 左伦地区	4.7	5.6	16.3	13.7	215.7	16.0	272.0
合 計	(119.6)	(97.4)	(58.6)		(22.2)	(35.7)	(333.5)
	119.6	97.4	58.6	67.9	230.7	89.4	663.6

- 注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する 土地利用計画で内数である。
- 注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。
- 注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表3-1-2 変更前の土地利用計画

(単位:ha)

用 途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用 地	工業用地	都市機能 用 地	交通機能 用 地	緑地	合 計
ポートアイランド	(114.9)	(91.8)	(42.3)		(15.0)	(26.6)	(290.6)
(第2期) 地区	114.9	91.8	42.3	54.2	15.0	73.4	391.6
神戸空港地区	(4.7)	(5.6)	(16.3)		(7.2)	(9.0)	(42.8)
押户主仓地区	4.7	5.6	16.3		229.4	16.0	272.0
合 計	(119.6)	(97.4)	(58.6)		(22.2)	(35.6)	(333.4)
	119.6	97.4	58.6	54.2	244.4	89.4	663.6

- 注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する 土地利用計画で内数である。
- 注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。
- 注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

4. 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う新たな負荷は少ないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、工法、 工期について検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を少なくするよう慎重に行 うものとする。

5. その他の資料

5-1 関係機関との調整 別 紙 参 照

5-2 地方港湾審議会委員名簿

神戸港港湾審議会 計画部会委員名簿

順不同

区分		氏	名		役 職 名	備考
部会長	竹	林	幹	雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授	
	井	上	欣	三	神戸大学名誉教授	
	Ш	島		毅	一般財団法人沿岸技術研究センター顧問	
	金	子		彰	東洋大学国際共生社会研究センター客員研究員	
委員	平	井	真日	千子	神戸市会議員	
女具	沖	久	正	留	神戸市会議員	
	内	藤	忠	顕	日本郵船株式会社 代表取締役社長	
	鴨	頭	明	人	全日本海員組合関西地方支部長	
	池	田	豊豆	人	近畿地方整備局長	
	神	原	昌	彦	阪神港長	

関係機関との調整



環 環 自 第 94 号 平成 29 年 5 月 10 日

みなと総局長 吉井 真 様

環境局長 広瀬 朋義 元 元 二

神戸港港湾計画(軽易な変更)について(回答)

平成29年5月1日付み技計第34号-2にて協議のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

特に意見なし



五 神 航 第 2 5 号 平成 29年 5月 8日

神戸港港湾管理者 神戸市 代表者 神戸市長 久元喜造 殿

Tat



神戸港港湾計画 (軽易な変更) について (回答)

平成29年5月1日付け、神み技計第34号により協議のあった標 記については、船舶交通の安全上支障ありません。